

任期付自衛官募集要項

令和8年5月22日
(第12飛行教育団)

1 申込受付期間

令和8年6月30日(火) (締切日必着)

* 志願があった都度、採用試験を実施します。このため、採用者が決定した場合は、上記申込受付期間内であっても募集を締め切る場合があります。

2 採用予定自衛官の従事予定業務及び応募資格等

従事予定業務	採用人員	応募資格
航空自衛隊 第12飛行教育団 基地業務群サイバ ー運用隊総括班に おいての庶務業務	1名	次の各号の条件を全て満たす者とする。 1 日本国籍を有する者 2 自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条第1項の規定(※)に該当しない者 3 元自衛官で、航空自衛官としての勤務が1年以上ある者 4 自衛隊退職時の階級又は現に指定されている予備自衛官の階級が3等空曹以下の者 5 年齢18歳以上の者 (※)自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条第1項 次の各号のいずれかに該当する者は、隊員となることができない。 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 二 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 三 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用予定日

令和8年7月1日(水)以降

4 任用予定期間

採用日から令和10年4月30日(日)まで

5 勤務予定地

航空自衛隊防府北基地(山口県防府市田島無番地)

6 試験

- (1) 試験期日：応募者に別途通知
- (2) 試験場：航空自衛隊防府北基地（細部は応募者に別途通知）
- (3) 試験種目：口述試験及び身体検査

7 応募手続

(1) 志願書類の請求

志願書類は、航空自衛隊防府北基地第12飛行教育団司令部人事班で配布する他、防府北基地ホームページから印刷できます。また、郵送で請求される場合は、封筒の表に赤字で「**任期付自衛官（第12飛行教育団）志願票請求**」と明記し、宛先を明記した返信用封筒（角形2号、140円切手貼付）を同封して下記請求先まで郵送してください。

(2) 請求先

〒747-8555 山口県防府市田島無番地 防府北基地
航空自衛隊 航空教育隊司令部総務部人事班
Tel：0835-22-1950 内線：5213

(3) 提出書類及び提出先

下記の書類を上記請求先まで提出又は郵送して下さい。

ア 任期付自衛官志願票（写真貼付：縦4cm×横3cm）・・・1部

（写真は、申し込み前6ヶ月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向、上半身のもの。）

イ 写真（志願票と同じもの）・・・・・・・・・・1部

ウ 返信用封筒（宛先を明記、140円切手を貼付したもの）・・・1部

注：郵送による応募の場合は、必ず簡易書留で送付し、郵便局の受領証は、受験票が届くまで大切に保管しておいて下さい。

8 合否の通知

合否は、書面をもって通知します。通知時期については、試験時にお知らせします。また、電話等による合否に関する照会には一切応じられません。

9 採用時の身分

航空自衛官（採用時の階級は、3等空曹以下）

10 採用時の給与等

- (1) 勤務経験などにより決定されます（自衛官俸給表の適用を受けます。）。
- (2) 通勤時の実態に応じて通勤手当が支給されます。
- (3) 勤務の内容に応じて各種手当が支給されます。
- (4) 国家公務員共済組合法が適用されます。

11 勤務時間等

自衛官の勤務時間及び休暇に関する訓令の適用を受けます。

12 その他

- (1) 入隊時に再度身体検査を行いますが、この際、異常がある場合は不採用となるこ

とがありますので、健康管理には十分注意してください。

なお、入隊時には薬物検査を実施します。

- (2) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。
- (3) 受験のための旅費は、各自の負担になります。
- (4) 志願書類の提出後に住所等を変更したときには、速やかに上記請求先へ連絡してください。
- (5) 個人情報については、目的外使用することはありません。
- (6) その他、不明な点については、上記請求先までお問合せください。